

町職員の給与や職員数を公表します

町職員の給与は、生活費、並びに国、他の地方公共団体の職員及び民間企業の従事者の給与等を考慮して、町議会の議決を経て条例で定めています。また、町長、議長及び特別職の報酬等は、町内の各種団体の代表者等によって構成される特別職報酬等審議会の意見を聴いて、町議会の議決を経て定めています。職員の給与等の状況を広くみなさんに知っていただくために、その概要を公表します。

1. 人件費の状況（普通会計決算）

区 分	住民基本台帳人口 (年度末)	歳出額 (A)	実質収支	人件費 (B)	人件費率 (B÷A)	前年度 人件費率
平成24年度	(H25.3.31現在) 19,224人	千円 7,090,163	千円 166,844	千円 1,267,205	% 17.9	% 17.2

- (注) 1.人件費には、一般職員の給与、特別職の給料・報酬、共済組合負担金等が含まれています。
2.実質収支＝歳入総額－(歳出総額＋翌年度へ繰り越すべき財源)

2. 職員給与の状況（普通会計決算）

区 分	職員数 (A)	給 与 費				1人当たり給与費 (B÷A)
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 (B)	
平成24年度	人 137	千円 495,136	千円 73,038	千円 173,705	千円 741,879	千円 5,415

- (注) 1.職員手当には児童手当、退職手当を含みません。
2.職員数は平成24年4月1日現在の人数です。

3. 職員の平均給料月額及び平均年齢の状況

(平成25年4月1日現在)

区 分	一 般 行 政 職		技 能 労 務 職	
	平均給料月額	平均年齢	平均給料月額	平均年齢
福 崎 町	320,257円	41.0歳	334,572円	53.3歳
国	307,220円	43.1歳	272,119円	49.9歳

- (注) 1.一般行政職とは、特別職、税務職、看護・保健職、福祉職、教育職、企業職及び技能労務職を除いたものです。
2.技能労務職とは、運転員、調理員、作業員などです。
3.平成25年度福崎町のラスパイレ指数(国家公務員の給料を100として算出する)は107.6となっています。

4. 職員の初任給の状況

(平成25年4月1日現在)

区 分		福 崎 町	国
一般行政職	大学卒	172,200円	172,200円
	高校卒	140,100円	140,100円

5. 職員の経験別・年数別・学歴別標準給料月額の状況

(平成25年4月1日現在)

区 分		経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般行政職	大学卒	265,700円	302,500円	356,100円
	高校卒	212,700円	265,700円	302,500円

6. 一般行政職の級別職員数の状況

(平成25年4月1日現在)

区 分	7級	6級	5級	4級	3級	2級	1級	計
標準的な職務内容	町参事	課 長 課参事	課 長 課参事 副課長	課長補佐 係 長 主 査	係 長 主 査	主 事	主 事	
職員数 (人)	2	12	8	27	42	6	6	103
構成比 (%)	1.9	11.8	7.7	26.2	40.8	5.8	5.8	100.0
参考 1年前の構成比	2.0	10.8	6.9	21.5	40.2	11.8	6.8	100.0

- (注) 1.職員数は、福崎町給与条例にもとづく給料表の級区分による職員数です。
2.標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。

役場アルバイトの登録制度について

福崎町では、町が管理する施設（役場、保育所、給食センター等）で業務の一時的増加、職員の疾病、産休時に短期間でアルバイトを採用しています。

アルバイトは登録制になっており、採用時にはこの登録台帳により選考し、本人と契約します。

随時受け付けしています。希望者は総務課人事係（内線222）へ。

7. 職員の手当の状況

区分	福 崎 町	国の制度との比較
期末手当 勤勉手当	(平成25年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 6月期 1.225月分 0.675月分 12月期 1.375月分 0.675月分 計 2.60月分 1.35月分	同じ
	職制上の段階、職務の 級等による加算措置 有	同じ
	(支給率) 自己都合 勤奨・定年 勤続20年 23.03月分 28.7875月分 勤続25年 32.83月分 38.955月分 勤続35年 46.55月分 55.86月分 最高限度額 55.86月分 55.86月分	同じ
	その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(2%~20%)	同じ
	退職時の 特別昇給 無	無
地域手当 (平成25年 4月1日現在)	平成21年度から制度廃止	同じ (制度はあるが 福崎町の区域は無支給)
管理職手当 (平成25年 4月1日現在)	技監18/100、町参事職17/100、 課長15/100、課参事11/100、 副課長10/100	異なる 7級 88,500円~66,400円 6級 72,700円~51,900円 5級 59,500円~49,600円
特殊勤務 手当 (平成24年度)	職員全体に占める手当支給職員の割合 4.2% 支給対象職員1人当たり平均支給年額 20,333円 手当の種類(手当数) 感染症防疫作業手当(1)	異なる
時間外 勤務手当	24年度 支給総額 27,543千円 支給対象職員1人当たり年額 245,917円	同じ
	23年度 支給総額 35,402千円 支給対象職員1人当たり年額 327,801円	
扶養手当 (平成25年 4月1日現在)	配偶者 13,000円 扶養親族1人につき 6,500円 配偶者のない場合の1人目 11,000円 年度始め満15歳~年度末満22歳の子加算額 5,000円	同じ
住居手当 (平成25年 4月1日現在)	借家居住者 月額12,000円以上の家賃を払っている職員 最高27,000円	同じ
	自宅居住者 2,500円 世帯主である職員に支給	
通勤手当 (平成25年 4月1日現在)	交通機関の利用者 実費支給 ただし最高55,000円 6か月定期券等の価格による一括支給	同じ
	交通用具利用者 通勤距離 1km ~ 40km以上 2km ~ 60km以上 3,500円 ~ 35,000円 2,000円 ~ 24,500円	

(注) 1.退職手当については、兵庫県市町村職員退職手当組合に加入
していますので、支給率は本組合条例で定められています。
2.普通会計を対象としています。

8. 職員の福祉および利益の保護の状況

共済制度	職員は、社会保険制度の一環として、兵庫県 市町村職員共済組合または公立学校共済組合に 加入し、医療、年金などの給付を受けています。
互助制度	職員は、一般財団法人兵庫県市町職員互助会 及び福崎町職員互助会に加入し、福利厚生の方 を充実させています。
健康管理	定期健康診断、人間ドック、脳ドック、子宮がん 検診を実施
公務災害	公務災害 1件 (平成24年度) 通勤災害 0件
措置要求・ 不服申立て	勤務条件に関する措置の要求 0件 (平成24年度) 不利益処分についての不服申立て 0件

9. 特別職報酬等の状況

区 分		給料・報酬月額 平成25年4月1日現在	期末手当
給料	町 長	830,000円	6月期 1.85月分 12月期 2.05月分 計 3.90月分 給料・報酬月額に上の支給割合 を乗じた額が支給されます。
	副町長	673,000円	
	教育長	620,000円	
報酬	議 長	356,000円	
	副議長	265,000円	
	議 員	245,000円	

(注) 町長・副町長・教育長の給与減額措置
期末手当の役職加算(基礎額の10%)は平成20年度からカットしています。

10. 定員の状況

部門別職員数の状況 (各年4月1日現在)

部門	区分	職員数			平成25年 の対前年 度増減数	主な増減理由
		平成23年	平成24年	平成25年		
一般行政 部門	議 会	3人	3人	3人	0人	地域振興課の新設、公営企 業等会計部門から移管 兵庫県への研修派遣終了による増
	総 務	28	30	32	2	
	税 務	8	7	8	1	
	民 生	42	43	43	0	
	衛 生	11	11	11	0	
	農林水産	10	10	9	△1	商工部門へ移管 農林水産部門から移管
	商 工	1	1	2	1	
	土 木	13	13	13	0	
	小 計	116	118	121	3	
特別行政 部門	教 育	39	36	37	1	埋蔵文化財調査専門員の採用
	小 計	39	36	37	1	
普通会計	計	155	154	158	4	
公営企業等 会計部門	水 道	7	7	7	0	水道課と下水道課を統合し、 1人を一般行政部門へ。1人 を兵庫県へ研修派遣
	下水道	9	9	7	△2	
	その他	10	10	10	0	
	小 計	26	26	24	△2	
合 計		181	180	182	2	

(注) 職員数は一般職に属する職員数であり、地方公務員の身分を保有する
休職者、派遣職員などを含み、臨時または非常勤職員を除いたものです。

11. 定員適正化手法の概要

第4次の定員適正化計画においては、前計画で目標を上回
る減員となりましたが、行政サービスの低下につながらない
よう住民のニーズに合致した行政体系を構築するとともに、
地域主権改革に伴う事務量の増大や、経済情勢や少子高齢化
への対応など時代背景を把握しながら、具体的には現業職の
退職不補充、事務事業の広域行政化、組織機構の改革、執務
能率の向上等により職員の定員適正化に努めます。

定員適正化計画の年次別進捗状況(実績)の概要

部 門	区 分	H22年 (計画年)	H23年	H24年	H25年	H26年	H27年	H27年 目標数値
一般行政	計 画	増減数	△8					
	職 員 数	126	118	118	118	118	118	118
	実 績	118	116	118	121			
特別行政	計 画	増減数	△3				△1	
	職 員 数	41	38	38	38	38	37	37
	実 績	38	39	36	37			
公営企業等	計 画	増減数	2		△1			
	職 員 数	24	26	26	25	25	25	25
	実 績	26	26	26	24			
合 計	計 画	増減数			△1		△1	
	職 員 数	191	182	182	181	181	180	180
	実 績	182	181	180	182			

定員適正化計画は、平成22年度に第4次計画を策定し、平成27年
度を目標年として、取り組んでいます。第3次計画において10人の減
員目標に対し計画を大きく上回る19人の減員となりましたが、基本的
に増員は行わず現状を維持しながら効率的な行政運営に努めます。

問い合わせ先 総務課 人事係 (内線222)

○詳しい内容は町ホームページに掲載しています。

生活科学 センター だより

**クレジットカード
大人にだまつて
さわらない！**

〔相談〕

小学5年生の子どもが、遊んでいるゲーム機でソフトをダウンロードできることを最近知った。ゲーム機の画面には母親がもっているカードのマークが表示されていた。内緒で持ち出し、ゲーム機の画面のとおり番号を入れていくと、ソフトが買えた。後日クレジット会社から約8万円の請求書が届いた。
何か救済される方法はないだろうか。

（40歳代男性）

〔処理〕

民法では、未成年者が法定代理人の同意を得ずに行った法律行為は取消すことができます。しかし、未成年者がア

ハイ！
神崎郡消費生活
中核センター
相談員です



カウント（使用する権利）の年齢を成人と偽って登録した場合、ゲーム業者が未成年者契約の取消しを認めない場合もあります。

また、親がアカウントを作成し、子どもがなりすまして使った場合も、ゲーム業者が未成年者契約の取消しを認めない場合が考えられます。現在、業者と交渉中です。

〔アドバイス〕

＊オンラインゲームに関する相談が増えていきます。なかでも16歳未満のトラブルの相談が多く、低年齢化が見られます。

＊スマートフォンに一度入力したクレジットカード番号が一定時間有効のままになっているので、子どもが有料アイテムを購入できてしまうケースのほか、大人のクレジットカードを勝手に持ち出し番号を入力するケース

など、クレジットカード決済に関する相談事例があります。

＊大人は、スマートフォンやゲーム機の料金体系、決済方法などについても確認し、ゲームの遊び方やルールについて、子どもとよく話し合いましょう。

＊クレジットカードの管理には十分注意し、カード番号だけで買えることを子どもにもきちんと伝えましょう。

＊クレジットカードを使うことは現金での買い物と同じことだと、子どもにしっかりと教えましょう。

消費生活の相談や問い合わせ、苦情は、神崎郡消費生活中核センターへ
（☎22・4977）

秘密厳守 相談は無料
相談日時 火・金曜日
9時～16時

神崎郡消費生活中核センターは、文化センターの敷地内にあります。

（月曜日は休館日）

福崎町消費者の会 会員募集

私たちのくらしを見直し、環境にやさしい生活について考えてみませんか。

消費者の会では、毎月テーマを決めて、日常生活の身近な問題について学習しています。

申し込み先 福崎町消費者の会
（事務局：生活科学センター内）



会費

年間600円

対象

どなたでも

連絡先

生活科学センター
（☎22-4977）

平成26年度の内容

月	予 定
4	総会・記念講演会
5	消費者の日・買い物袋持参キャンペーン
6	見学会（環境問題）
7	廃油からの石けん・キャンドルづくり
8	夏休み親子教室（料理実習・エコ学習）
9	消費者懇談会
10	講演会（悪質商法手口について）
11	先進地視察（食の安全）
12	料理教室（米の消費拡大推進）
1	講演会（健康について）
2	環境にやさしいみんなの生活展・家庭用品修理会
3	活動発表会・講座修了式

（都合により変更する場合があります。）

県指定文化財・三木家住宅 保存修理工事報告④

三福崎町文化財だより

64

福崎町教育委員会
柳田國男・松岡家記念館
神崎郡歴史民俗資料館

平成22年度から始まった三木家住宅主屋の修理工事も4年目となりました。

1年目は表門と厩・南土塀の一部を解体しました。2年目は主屋の解体工事を実施しました。3年目は組立工事に着手し、軸組(柱や梁の構造部分)を修理しました。

今年度は、屋根の垂木や野地板(下地)を修理し、瓦を葺いているほか、土壁の下地となる竹小舞の修理を進めています。また、一部、床下の発掘調査を実施しました。

工事は、建築年代や修理の変遷、技法などの文化財調査と並行して実施しています。

これまでの調査で、主屋の建築年代は2階の壁板から発見された墨書から宝永2年(1705)ということがわかりました。

また技法や材料の違い、納まりなどから、当初は南列に部屋は2室しかなく、

元文2年(1737)に仏間と表座敷の2室が増築されたことがわかりました。

①発掘調査

建築当初の建物の痕跡を求めて、増築部の仏間床下の発掘調査を実施しました。床下土間も貴重な文化財であり、県教育委員会の指導のもと、最小限の発掘としました。

発掘の結果、地中から石列が発見されました。石列は、建物の軒下犬走りと庭の境に設けられる雨垂れ石で、仏間の前身は外部とわたり、仏間が増築であることが裏付ける重要な発見となりました。今回は部分的な発掘でしたが、全面的に実施すれば、さらなる成果が期待できます。将来の課題としたいと思います。

②修理の方針

文化財の修理では、破損や腐食した部材のみ、取り替えます。100年程度の間隔を目安に、定期的に実施される修理工事のたびに当初の部材は減っていきま

すので、できる限り取替部材は少なくすることが必要です。柱の根継をはじめ、垂木や野地板なども良い部分は残し、悪い部分は新しい材料で繕いながら、可能な限り元に戻します。

土壁の下地材の竹小舞は文化財修理でも取り替えることが多い部材ですが、三木家では破損した竹のみ取り替えて、再使用しました。

建物が破損する原因の一つは雨漏りです。修理前の主屋も棟積が崩れ、侵入した雨水のため、瓦がずれ、木部を腐食させていました。今回の修理でも瓦を再使用したいと考えましたが、天明2年(1782)の葺き替えから使われている瓦が多く、今後の耐力に問題があることから、鬼瓦や軒先の文様のある約物瓦を除き大屋根は新しい瓦で葺いています。古い瓦の中で、次の修理まで耐えられそうな瓦は、影響の少ない下屋で一部使用することを検討しています。



▲床下発掘調査で発見された石列



▲野地板(屋根の下地)修理のようす



▲小舞組(土壁の下地)修理のようす



▲軒の縄巻のようす

歴史民俗資料館だより

平成25年度 企画展

ふるさと再発見

～地域を育む歴史遺産～

【協力】神戸大学大学院人文学研究科地域連携センター

入館無料

3月30日まで開催

平成25年度特別展報告 「福崎のくらし」

平成25年度特別展として、「福崎のくらし」米づくりと人々」を開催しました。農具や出土遺物などから、米づくりにまつわる人々のくらしを紹介しました。



特別展図録「好評発売中」
(A4判・24ページ、300円)
当館で販売しています。

～地域連携事業のご報告～

神戸大学大学院人文学研究科地域連携センターとの連携事業では、福崎町の歴史に関する調査・研究を行っています。

平成25年度は、町広報誌を通じて、風土記や三木家、松岡家について、ご紹介いただきました。1月には三木家文書調査や聞き取り調査、現地調査を実施しました。

また、「古文書を読む会」や連続講座の講師としても、ご活躍いただいています。

柳田國男記念館だより

企画展
民俗誌探訪！ 3月30日まで
～地域の民俗に情熱を注いだ研究者～

3月30日まで開催している企画展では、兵庫県内のさまざまな地域に伝わる民俗行事や信仰、祭りなどを半世紀にわたり調査してこられた民俗学研究者の蔵書を展示します。これらは、平成25年度にご遺族の方から計1026冊をご寄贈いただいたものです。



虫干し作業



『日本の民俗』全47巻

書籍の中には、民俗学関連の研究書や雑誌、兵庫県内の民俗調査報告書、民俗誌、市町史などがあります。そして本文には多数の線引きや書き込みがされています。

さらに、民俗学研究者自身が調査し、編さんした自治体史や関連書籍からは、地域の民俗文化への情熱を読み取ることができます。

本展を通じて、地域の身近な歴史を調べる楽しみを見つけてください。



聞き取り調査のようす(小倉区)

3月1日から開催している企画展では、神戸大学地域連携センターとの共同研究により、新たに発見された地域の歴史資料を、調査のようすとともに紹介します。

調査では、三木家文書の分析や、松岡家に関する資料を収集いただきました。

また、地域のみなさんにご協力いただき、明らかにしてきた地域の歴史を紹介します。



分析をすすめた三木家文書

同時開催

平成25年度
みんなのひな祭り展
ふくさき歴史体験隊写真展

企画展開催中、手づくりのひな飾りを集めた「みんなのひなまつり展」、「ふくさき歴史体験隊写真展」も開催しています。



ふくさき歴史体験隊
風づくり・風あげ

松岡五兄弟

～鈴ノ森神社～

第3話



うぶすなの森のやまも、
こま狗はなつかしきかな
物いはねども

右の歌は、柳田國男が氏神であった鈴ノ森神社を偲んで詠んだ歌です。幼いころ、兄弟たちとの遊び場であったというこの神社は、國男にとつて、福崎で過ごした記憶のなかでも特に思い入れが深い場所であったようで、『故郷七十年』にもたびたび鈴ノ森神社にまつわるエピソードが登場します。境内には、歌にも詠まれたヤマモモの木が残り、参道には、大正9年に兄の松岡鼎とともに奉納した大玉垣が残されています。また、井上通泰も鈴ノ森神社についての歌を詠んでいるほか、松岡映丘も最晩年に病身を押して

福崎の身近にある歴史を掘り起こそう

「鈴の森」について

神戸大学大学院人文学研究科

地域連携センター研究員

井上 舞

参拝しており、國男のみならず松岡兄弟全員にとつて思い出深い神社であるといえるでしょう。

このように、松岡兄弟ともゆかりが深く、現在でも学問や安産の神として地域の信仰を集めている鈴ノ森神社ですが、詳しい創建年代などは今のところわかっていません。

現在のところ、南北朝時代に成立した『峯相記』に「鈴森」の地名が見えるのが、同社にかんする最も古い記録になります。『峯相記』によれば、

酒見大明神（現加西市）が毎年御祓のために飾磨まで赴いていたが、後にこれを田原川（現岩尾川）で行うようになった。その場所が「鈴森」である。

と記されています。

この記事からだけでは、当時、この場所に社があつたかどうかまではわかりませんが、しかし、酒見社の神事が執り行われる、重要かつ神聖な場所であつたことは確かです。

また、時代が下つて、江戸時代に編さんされた地誌『播磨鑑』にも「鈴の森」の名前が見えます。ただし、こちらも神社としてではなく、歌枕（和歌の題材とされる名所旧跡の一つとして取り上げられています。さらに、「鈴の森」の説明として、

一宮伊和大明神（現六栗市の祭神、男己貴尊が、峯相山（現姫路市）から穴栗へ遷座する際、播磨中の神々が集まつた場所である。

と記されています。

『峯相記』や『播磨鑑』の記事からは、社が存在していたか否かはわからないものの、いずれも「鈴の森」が、神霊とかかわる神聖な場所と認識されていたことをうかがわせます。なぜ、この地がこうした性格を持たされたのか。それは、「鈴の森」が「辻川」にあつたことが大きく関係しているのではないかと考えられます。

ます。

「辻川」という地名が資料上に現れるのは、江戸時代以降のことです。しかし、この地名が登場する以前から、辻川は東西を結ぶ交通路と南北を結ぶ交通路が交わる交通の要衝（「辻」）でした。古来より「辻」は霊的な力を帯びた場所、あるいは現世と異界との境界とみなされていました。さらに柳田國男は、鈴ノ森神社周辺の神隠しの話を紹介する中で、同社が鎮座する辻川山の丘陵の地形が、神隠しの話が生まれるのに都合のよい地形であつたと述べています。こうした地理的、地形的な特徴も、「鈴の森」という場所の特殊性をいっそう際立たせていたのではないかと考えられます。現在、鈴ノ森神社と同じ辻川山にある北野天満宮とをつなぐ道は、「学問成就の道」と名付けられ、遊歩道が整備されています。幼いころ、この辻川山で遊んだであろう松岡兄弟の姿を思い浮かべながら、あるいは伊和大明神の遷座を助けるためにこの地に集つた神々の姿を思い浮かべながら、散歩を楽しんでみませんか。



「学問成就の道」石碑



大玉垣（左）「柳田國男」（右）「松岡鼎」



鈴ノ森神社とヤマモモ

県指定文化財の旧神崎郡役所を活用した神崎郡歴史民俗資料館で、1月22日、姫路市中播消防署による消防訓練が実施されました。これは、1月26日の文化財防火デーにあわせた訓練で、地元関係者、辻川分団員、資料館職員など約40人が参加しました。

訓練は、建物内事務所から出火し、建物内の文化財及び周囲の山林に延焼の恐れがあり、建物内に逃げ遅れの関係者が1人いるとの想定で行われました。文化財管理者(職員)が初期消火119番通報、文化財搬出避難誘導を本番さながらに実践。通報を受けた消防署隊員、消防団員による一斉放水や、逃げ遅れた関係者の救出救護も、実際の火災を意識して、緊張感ある訓練となりました。

文化財は焼失すると、二度と戻ってきません。地域みんなで火災から文化財を守り、後世へ伝えていきたいと思います。

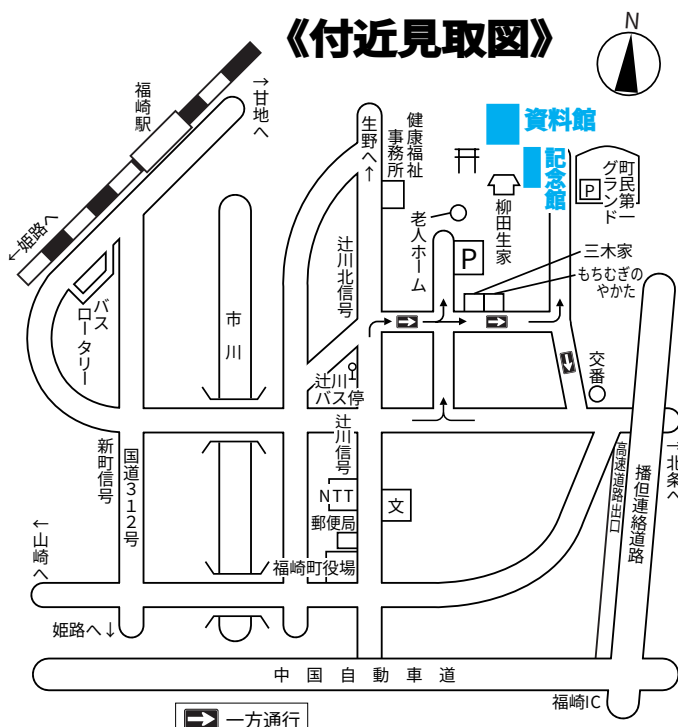
想定で行われました。文化財管理者（職員）が初期消火119番通報、文化財搬出避難誘導を本番さながらに実践。通報を受けた消防署隊員、消防団員による一斉放水や、逃げ遅れた関係者の救出救護も、実際の火災を意識して、緊張感ある訓練となりました。

文化財は焼失すると、二度と戻ってきません。地域みんなで火災から文化財を守り、後世へ伝えていきましよう。

文化財は焼失すると、二



《付近見取図》



柳田國男・松岡家記念館
歷史民俗資料館
利用案内

開館時間

午前9時～午後4時30分

休館日

月曜日、祝日の翌日、12月

28日～1月4日

交通 JR播但線で福崎駅下

ス・タクシーを利用。

動車道で福崎I.C.から約5分
または国道312号線を利用。

福崎町文化財だより 64
発行 平成26年3月6日

● 福崎町教育委員会

福崎町南田原 3116 の 1

☎ 0790 220560

● 神崎郡歴史民俗資料館

福崎町西田原1038の12

0790 221000

(記念館)

0790225699

(歴民)

14

歷民

1000000